

八
布して會員竝に海事關係者の便宜に供し、又逓信次官を中心として組織せられたる海事研究会と策應して海事法規の研究竝に海事思想の普及に努め、進んで船員の養成竝に試験制度の改正、船員の需給調節問題(大正六年十月「船員の需給關係の現況」刊行)社外船々員の待遇竝に遭難船員遺族扶助の現況調査、對米提供船々員の待遇問題、戰時船員の生命財産に對する補償問題、行衛不明船員に對する傷害保險金支拂問題、戰時船員の保護竝に表彰に關する件、陸軍兵籍に在る船員召集の件、船員の業務上過失を罰する刑法規定改正の件(註二)等につき或は當局に對する建議、請願を爲し或は關係方面と折衝を重ね、就中船員の選舉權行使に關し特別法制定要求の件(註四參照)に就ては大正八年以降毎議會竝に政府に對し請願を爲し、各派政黨間に運動し又社會一般に對して海員の狀況を宣傳し其の趣行達成に最善の努力を爲したり。

大正八年十一月米國ワシントンに於て第一回國際勞働總會開催せらるゝや本會は政府の依頼に應じ理事太田丙子郎氏を海員側の代表者として推薦し政府囑託として同會議に参加せしめたり。

大正九年一月河内研太郎氏任期満ちて再選を固辭せらるゝに及び船橋猪太郎氏代はりて専務理事となる。

大正九年伊太利ゼノアに於て第二回國際勞働總會開催せられ、海員問題を討議することとなりたるを以て本會は不取敢其會議事項に就き調査委員會を設け詳細なる對案(大正九年三月、ゼノアに於ける國際海員勞働總會に對する準備報告書刊行)を調製して政府當局竝に關係各方面及び同會議に出席すべき代表委員等に配付して其の參考に供し、尙海員側の代表委員選定に就きても大に斡旋する所あり、且つ主事都竹要次郎氏を代表一行と共に渡歐せしめてゼノア會議の狀況竝に歐米海運事情を視察せしめ、其報告に基き大正十年九月「ゼノア會議に於ける時間制協約案」及び「第二回國際勞働會議顛末」等を刊行したり。

大正九年十月専務理事船橋猪太郎氏逓信省海事委員會の委員を仰付けらる。

此年初夏、大戰終熄に伴ふ經濟界の大反動襲來し深刻なる不況、産業界の全面を蔽ひ、而も一般思想界の激變、動搖甚だしく、従つて船主船員間竝に高級船員と普通船